

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6・7	現状、ご利用者へ身体拘束や虐待等を行った事実はありませんが、継続して介護事故並びに身体拘束・虐待防止委員会の設置による適切な事業所の整備。	対象が認知症及び高齢者という施設の中で、リスクが多い介護事故や身体拘束・虐待行為を防止・予防する事を前提に、提出されたインシデントレポートや介護事故報告書等の諸問題への取り組みや早期解決・実行と見直しを行う。	身体拘束についての指針に基づき、「介護事故リスク・身体拘束・虐待防止委員会」を設置し、挙げた事実について委員会を開催し各従業者の意見をまとめ、早期に周知と取り組み・改善し、同じ誤り等を繰り返さないよう継続して努めていく。また、委員会が中心となり、虐待に関する施設内外の研修の実施により、従業員に虐待防止の周知徹底を図る。	12ヶ月
2	13	緊急時の対応マニュアルが整備されているが、利用者のケガ等への応急処置や異変・急変についての知識や対応方法に未熟な所がある。	高齢と共に認知症状により自らが訴える事が少ない利用者に対し、日頃からの一般状態等の観察力を養い、小さなSOSや症状・状態の異変でもキャッチ出来るよう又、ニーズが聞き取れるようにしていく。	緊急時の対応マニュアルが整備されている為、再度マニュアルを確認し、血圧測定や高齢者に出現する病気等の再確認及び演習等を実施して、いつ・何処でもすぐに対応できるよう、身につける。又、新人従業員の研修にも取入れ全従業員が対応できるよう図る。	6ヶ月
3	34	防災・災害対策についての訓練を従業員はあまり経験できていない。また、自然災害発生時のガイドラインの見直し及び演習の必要性がある。	防災・災害訓練計画を立案し、計画に沿った防災訓練や災害訓練等を実施し、避難経路や消防機器の使用や留意点等を再確認していく。自然災害発生時のガイドラインに沿った演習を行い、定期的に見直しをしていく。	ご利用者や従業員も少人数とはいえ防災や災害は何処で発生するか分からない。「いざ」という時の避難や消火設備の使用方法を熟知する。又、年2回の消防署員立合いによる防災訓練の実施の他に自主的に地震・津波、水害訓練を継続して実施する。	12ヶ月
4	35	感染症対策において、従業員は知識や技術・経験に乏しい所がある。	感染症対策委員会設置により、感染症対策を講じるとともに、研修・演習の実施を通して従業員が知識や技術をもって対応できるようにしていく。	感染症対策の研修及び演習等を実施し、感染症予防に努め、感染症発生時の対応が速やかに行えるように訓練を継続して実施する。	12ヶ月
5	43				ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。